## 深谷市都市計画下水道事業受益者負担金徴収猶予申請書

がなー	<b>1、米中米</b>									4	丰	月	日
深谷市下 深谷市長	水道事業 宛て												
							申	請受益者	<i>(</i> )-	-r			
									住	PT			
- 1 1 14 -	사 나 수 나 수 나 사	w		North C.N La digita - I	L-1	34 <del></del> 30	(c -= ) ( -iv + )	- A & ball.	氏		æ - te	<del>-</del>	
ト水道学 ます。	益者負担金の徴	収猶予を受けた	:いので、i	<b>深谷市都</b> 市	「計画 ト水」 「計画 ト水」	直事第	<b>芝</b> 受益者負担	<b>旦金条例施</b>	行規程第	第12条第1 <u>4</u>	貝の規	足により	)甲請し
3.70							<b>こ</b> の	欄は訂	己入し	ないで	< 7	ごさい	0
徴 収 猶	予を申請	しようと	する =	土地の	所 在 等								
土 地	の 所 在	地 番	地	目	   地 和	瞔	猶	予	理	由		猶	予 率
	<u> </u>		公簿	現況		$m^2$							%
						III-							70